

## 令和元年度第1回千葉市地域公共交通会議議事録（議事要旨）

### 1 日 時

令和元年7月30日（火） 10時00分～11時30分

### 2 場 所

議会棟3階 第2説明員控室

### 3 出席者（構成員）

日本大学 名誉教授 森澤芳雄  
千葉大学大学院 教授 大塚成男  
千葉中央バス株式会社 営業部次長 高橋英樹  
一般社団法人千葉県バス協会 専務理事 成田斎、事務局長 田中徹  
一般社団法人千葉県タクシー協会 専務理事 土屋信乃夫  
千葉県私鉄労働組合連合会（欠席）  
若葉区泉地域コミュニティバス運行協議会 会長 石橋篤  
第17地区連協会 会長 前田一  
第18地区連協会 会長 渡邊政義  
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官 飯塚孝廣  
千葉市建設局土木部土木保全課 課長補佐 林忠昭  
千葉県警察本部交通部交通規制課 警部補 太田良照寿  
千葉市都市局都市部 部長 青木俊  
千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班長 川俣好彦  
八街市総務部企画政策課（欠席）  
(事務局) 千葉市都市局都市部交通政策課 課長 飯島成行、  
主査 松崎克弥、技師 木村浩希  
(傍聴人) 1名

## 4 議題等

### 1) 議決事項

#### 若葉区泉地域コミュニティバスの運賃改定について

##### ① 運賃

大人 200円→300円 ※中学生以下100円

なお、定期については運賃とともに改定がなされる。

ただし、一日乗車券については、料金（運賃）改定は行わない。

##### ② 改定予定日

令和元年12月1日

### 2) 報告事項

#### 若葉区泉地域コミュニティバスの運行計画変更について

##### ① 運行ダイヤの見直し（全路線）

現行、ルートA～D表記を、千城台発○○経由○○行きのように行先表示に改めるとともに、わかりやすいように右回り、左回り表記に変更。

##### ② 運行ルートの追加（さらしなバス）

一部運行ルートを変更（追加）し、下田農業ふれあい館等へのバス停留所を新設。

##### ③ 変更予定日

令和元年12月1日

## 5 会議経過及び議事要旨

- ・若葉区泉地域コミュニティバスについて事務局より資料に沿って説明。
- ・議題については、道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が整ったことから、事務局が議事要旨及び証明書を作成することについて、了承された。

主な質問・意見及び回答等は以下のとおり

- ・今年6月26日に開催された千葉県バス対策地域協議会で「おまごバスへの補助金申請に係る計画」が審議され、2地域にまたがる長大路線の対象として承認されたことについて紹介があり、申請者は現在おまごバスを運行している千葉中央バス（株）となる旨の説明を行った。
- ・資料P10でアンケート結果を反映し、運行ダイヤの見直しをしたとの説明があったが、アンケートとはどのようなアンケートなのかという質問があり、事務局より、平成30年度にコミュニティバス沿線の住民約3,200世帯を対象に実施し、約48%の世帯より回答があったこと、アンケートでは通勤や通学、通院、買い物等の実態（マイカーやコミュニティバス等の移動手段）について照会するとともにコミュニティバスを利用したことの有無等やコミュニティバス全体に係る満足度を把握

するため、質問項目としては、運行時間帯や行き先、運行ルート等である旨の説明を行った。

- ・資料P8に関連し、運賃を200円から300円に値上げすることについて、旅客等へアンケートを行っているのか質問があり、事務局より、アンケートは沿線自治会の各戸を対象に行っている旨回答した。  
また、運賃の改定というよりも、収支改善について運行協議会で検討をしており、運行協議会にはバス沿線の自治会長が参加していること、運行協議会には実際にバスを利用される方が参加し、議論をした回もあったことから、運賃の段階的な値上げの必要性については、理解されている住民の方々もいること、運行協議会での配布資料や議事要旨は市HPにて公開をしていること旨の説明を行った。
- ・関連し、5月に開催された「若葉区泉地区コミュニティバス運行協議会」において決定した、運賃の値上げ及び値上げの必要性については、地区連協会内では既に周知していること、運行協議会においては、特にいづみ地区では、昭和40年代に造成された住宅団地も多く、自動車がないと生活できない地域であるが、居住者も高齢となっているため今後運転免許の返納を考えられる方も多くなると予想され、バスの利用が重要になってくると思われる点、会議に参加した女性達からは、千城台の病院や買い物によくバスを利用しているため、正直値上げをして欲しくないが、運行しなくなってしまうのであれば、値上げはやむを得ないという声も寄せられているという各自治会の意見について紹介がなされた。
- ・資料P9にて収支改善のそれぞれの役割について、市の役割として、国県の地域幹線系統補助金の獲得との記載があるが、申請手続きは交通事業者が行うものであるのではないかという意見がなされ、事務局より、断りのコメントを入れる旨の説明がなされ、事務局としては、運行協議会におけるそれぞれの立場として、市としては、運行委託費の圧縮のため補助金獲得に向けた関係機関との調整に努めていることから、市の役割として記載している点についての説明がなされた。
- ・運賃の値上げは10月の消費税増分を見込んでいるのかとの質問があり、事務局より、消費税込みとしていること、また運行協議会では、運行ダイヤの改正と合わせて10月に運賃改定を予定していたところだが、バス事業者からの申し出により、対応が難しい(他路線における消費税増税に伴う事務手続きで対応が難しくなった)との意向が示され12月に改定時期を遅らせることとしている旨回答した。
- ・今回の運賃改定で、旅客が減少することも想定されるが、収支改善なされなかつた場合に運賃改定以外になにかあるのか質問があり、事務局より、運行協議会では収支改善の取組みとして、運賃改定だけではなくアンケート結果をふまえ新たな運行

路線やバス停留所の新設や、運行ダイヤの変更等についても実施することとしているので、当面は今回の運賃値上げで推移を見守ること、また、新たに回数券制度導入や八街市を含め沿線各戸にパンフレットを配布する等の利用促進に努めることで、利用者数の減をできるだけ抑える取り組みを実施することとしたこと、市としては、地域公共交通網形成計画を策定し、地域交通の維持や高齢者等交通弱者への支援策を検討していくこととしている旨回答した。

- ・交通工学では、非集計モデルで機関別分担を用いて需要予測し、集客数を出し各路線の事業性水準で評価を行うのが通常だが、このおまごバスは行政サービスで公的必要性と収益可能性の視点で千葉市公共施設使用料等設定基準から、受益者負担の考え方を市が運行委託するコミュニティバスに当てはめて考えることは妥当であるとの意見があった。
- ・一般的にバス運賃は、長い距離を乗車した旅客と、短い距離を乗車した旅客との運賃差で公平性を保っており、運賃を300円にし収支改善が図られない場合は、今後もさらに均一料金で改定するのか質問があり、事務局より現時点ではこれ以上の運賃値上げは考えていない旨回答した。  
さらに、距離制にした場合の運賃については、利用率が一番高いおまご線Dルートで検証をしていること、千城台駅発沖十文字（転車場）経由で千城台駅に戻った場合（バスの起点から終点に乗車した場合）の運賃三角表を作成し、過去の乗降客数調査結果をもとに平均運賃を試算したところ349円となることから、改定運賃300円については一定の妥当性があると考えている旨説明を行った。
- ・千葉市のコミュニティバスは八街市内でも運行しているので八街市の地域公共交通会議での合意についてどのように考えるのか質問があり、事務局より今回欠席された千葉県私鉄労働組合連合会、八街市総務部企画政策課には事前に資料を送付し、検討していただき、承認を得ている旨の説明を行った。
- ・地域間幹線系統の補助については、生産性向上のための取組みが求められており、運賃の値上げについては、生産性向上の取組みではない旨の意見があった。